



# 山形県感染症発生動向調査

山形県感染症情報センター(山形県衛生研究所)  
 TEL.023-627-1109, FAX023-641-7486  
 URL <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/>  
 2017年7月12日 発行

平成29年第27週(7月3日~7月9日)

## <定点把握感染症>

※表中の数値 上段:報告数 下段:定点当たり報告数

※定点当たり報告数が、▲:2週連続増加、△:今週増加、▼:2週連続減少、▽:今週減少

※ ◎ :警報レベル

○ :注意報レベル

疾患名	全国		山形県			村山地区			最上地区			置賜地区			庄内地区			累積(県)
	第26週	第27週	第26週	第27週	増減	第26週	第27週	増減	第26週	第27週	増減	第26週	第27週	増減	第26週	第27週	増減	
<b>インフルエンザ定点</b> (定点医療機関数)			(48)			(20)			(5)			(10)			(13)			
インフルエンザ	1012 0.20	1 0.02	2 0.04	▲	▲	1 0.05	▲	▲	1 0.20	▼	▼	1 0.10	▲	▲				11413
<b>小児科定点</b> (定点医療機関数)			(30)			(13)			(3)			(6)			(8)			
RSウイルス感染症	853 0.27	1 0.03	4 0.13	▲	▲	4 0.31	▲	▲				1 0.17	▼	▼				152
咽頭結膜熱	2925 0.93	31 1.03	39 1.30	▲	▲	15 1.15	18 1.38	▲	1 0.33	▲	▲	13 ◎2.17	19 ◎3.17	▲	3 0.38	1 0.13	▼	408
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	9559 3.03	145 4.83	141 4.70	▼	▼	64 ◎4.92	65 ◎5.00	▲	4 1.33	2 0.67	▼	52 ◎8.67	51 ◎8.50	▼	25 3.13	23 2.88	▼	4638
感染性胃腸炎	19109 6.05	243 8.10	192 6.40	▼	▼	89 6.85	77 5.92	▼	13 4.33	18 6.00	▲	72 ◎12.00	41 6.83	▼	69 8.63	56 7.00	▼	4554
水痘	1430 0.45	20 0.67	9 0.30	▼	▼	10 0.77	2 0.15	▼				5 0.83	5 0.83		5 0.63	2 0.25	▼	407
手足口病	11159 3.53	44 1.47	99 3.30	▲	▲	30 2.31	78 ◎6.00	▲	13 4.33	18 ◎6.00	▲	1 0.17	3 0.50	▲				244
伝染性紅斑	351 0.11	41 1.37	52 1.73	▲	▲	1 0.08	1 0.08		5 1.67	6 ◎2.00	▲	34 ◎5.67	45 ◎7.50	▲	1 0.13		▼	309
突発性発しん	1788 0.57	18 0.60	18 0.60			5 0.38	5 0.38		1 0.33	1 0.33		6 1.00	11 1.83	▲	6 0.75	1 0.13	▼	535
百日咳	47 0.01																	13
ヘルパンギーナ	2948 0.93	8 0.27	17 0.57	▲	▲	1 0.08	10 0.77	▲	2 0.67	1 0.33	▼	5 0.83	5 0.83			1 0.13	▲	65
流行性耳下腺炎	1683 0.53	7 0.23	5 0.17	▼	▼	2 0.15	1 0.08	▼	1 0.33		▼	3 0.50	3 0.50		1 0.13	1 0.13		425
<b>眼科定点</b> (定点医療機関数)			(8)			(4)			(1)			(1)			(2)			
急性出血性結膜炎	9 0.01																	
流行性角結膜炎	550 0.79		2 0.25	▲	▲		2 0.50	▲										46
<b>基幹定点</b> (定点医療機関数)			(10)			(4)			(1)			(2)			(3)			
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	52 0.11		3 0.30	▲	▲		2 0.50	▲								1 0.33	▲	77
クラミジア肺炎	6 0.01																	
マイコプラズマ肺炎	104 0.22	5 0.50	2 0.20	▼	▼	2 0.50	1 0.25	▼	1 1.00	1 1.00					2 0.67		▼	104
細菌性髄膜炎	7 0.01		1 0.10	▲	▲											1 0.33	▲	2
無菌性髄膜炎	20 0.04																	6

## <全数把握感染症>

疾患名	類型	報告数				備考
		村山	最上	置賜	庄内	
結核	患者	1			1	
腸管出血性大腸菌感染症	無症状病原体保有者	2				型別:O26 VT1 1件、O121 VT2 1件。

## <通信欄>

※定点把握感染症のグラフ・全数把握感染症の年間累積数については別紙(グラフページ)をご覧ください。

< 定点把握感染症 報告患者数 年齢別 >

インフルエンザ定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	
インフルエンザ												2			
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～									合計
															2
小児科定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	合計
RSウイルス感染症	1		3												4
咽頭結膜熱	1	3	11	4	6	6	3	3	1			1			39
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		2	15	10	14	14	21	11	16	14	9	11		4	141
感染性胃腸炎	5	20	35	35	18	15	13	9	7	9	6	15		5	192
水痘			1			2		2	2			2			9
手足口病		11	50	19	11	6			1			1			99
伝染性紅斑				5	2	10	11	12	5	2	3	2			52
突発性発しん	1	3	14												18
百日咳															
ヘルパンギーナ			8	5	4										17
流行性耳下腺炎				1		2					1	1			5

< 平成29年5月 月報 >

2017年6月21日 発行

疾患名	山形県		村山地区		最上地区		置賜地区		庄内地区		累積(県) 1～5月
	4月	5月	4月	5月	4月	5月	4月	5月	4月	5月	
<b>STD定点</b> (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
性器クラミジア感染症	報告数 19	18	7	3	11	10	1	3		2	86
	定点当り 1.90	1.80	1.75	0.75	11.00	10.00	0.50	1.50		0.67	
性器ヘルペスウイルス感染症	報告数 6	10	1	2	1	2	2	5	2	1	37
	定点当り 0.60	1.00	0.25	0.50	1.00	2.00	1.00	2.50	0.67	0.33	
尖圭コンジローマ	報告数 1	2	1	1						1	5
	定点当り 0.10	0.20	0.25	0.25						0.33	
淋菌感染症	報告数 5	3	3	2			1		1	1	16
	定点当り 0.50	0.30	0.75	0.50			0.50		0.33	0.33	
<b>基幹定点</b> (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	報告数 5	8	1	2			1	1	3	5	34
	定点当り 0.50	0.80	0.25	0.50			0.50	0.50	1.00	1.67	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	報告数 17	24	8	11	3		2	1	7	9	97
	定点当り 1.70	2.40	2.00	2.75	3.00		1.00	0.50	2.33	3.00	
薬剤耐性緑膿菌感染症	報告数 1			1							2
	定点当り 0.10			0.25							

< トピックス >

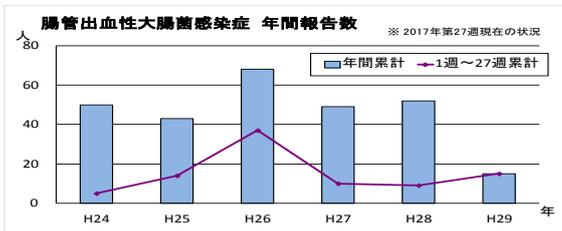
【腸管出血性大腸菌感染症情報】

第27週に、腸管出血性大腸菌感染症の無症状病原体保有者が2名報告されています。夏季に多発する感染症ですので、食品を扱う際には、十分に手洗いするとともに、食品の温度管理と十分な加熱、調理器具の消毒を心がけましょう。

1. 感染者の内訳 (平成29年第1週からの合計)

①地区別	報告数	②型別	報告数	
村山地区	6名	O血清型	報告数	
最上地区	0名	O26	VT1	6
置賜地区	6名	O103	VT1	1
庄内地区	3名	O115	VT2	1
計	15名	O121	VT2	2
		O157	VT1VT2	4
		OUT	VT2	1
		合計	15	

2. 年間報告者数



【伝染性紅斑(リンゴ病)情報】

伝染性紅斑の定点あたり報告数が、最上地区と置賜地区で警報レベルとなっています。

- ・伝染性紅斑  
警報開始基準値:2人 警報終息基準値:1人
- ・第27週 定点当たり報告数  
村山地区:0.1人 最上地区:2.0人 置賜地区:7.5人 庄内地区:0.0人

伝染性紅斑とは

ヒトパルボウイルスB19に感染することによっておこる感染症です。主に小児にみられる疾患ですが、成人もかかる場合があります。  
**【症状】**10～20日の潜伏期の後、両頬に鮮明な赤い発疹が現れ(写真1)、続いて手足にもレース様の発疹が現れます。なお、頬に発疹が現れる7～10日前に、微熱や風邪の様な症状がみられることが多く、この時期にウイルス排出量が最も多くなります。発疹が現れた頃にはウイルス量が低下し、ほとんど感染力は消失しています。予後は通常良好ですが、妊婦が感染した場合、胎児水腫または流産を起こすことがあるので注意が必要です。  
**【予防法】**伝染性紅斑にはワクチンはありません。また、感染力のある時期には、特徴的な症状を示さないため、日頃からの手洗いうがいがい重要です。



写真1: 両頬の発疹 (国立感染症研究所HPより)  
 ※参考URL:IDWR 感染症の話 伝染性紅斑  
[http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k04\\_23.html](http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k04_23.html)